

災害発生時の飲料水について、日ごろから準備をしておきましょう！

災害が発生すると、電気や水、ガスが止まり、飲料水の確保や食事が困難になる場合があります。町では、災害発生時の飲料水や食料を確保していますが、皆さんに届くまで時間を要することも想定されるため、日ごろから各家庭で備蓄しておくことが大切です。

そこで「防災連載」では、飲料水と食料の確保方法について、2回にわたり皆さんにご紹介します。今月は「飲料水の確保」についてです。



どのくらいの水が必要なの？

人は1日につき約2～3ℓの飲料水が必要と言われています。災害発生から3日間は、応急給水活動に時間がかかるとされているため、3日分程度の飲料水を確保しておくと安心です。



飲料水の確保方法について

市販の飲料水を購入する方法

市販の飲料水は、水道水よりも保存期間が長く、災害時の備蓄に適しています。賞味期限が近付いたものは日常生活で利用し、新たに飲料水を購入してください。

水道水を保存する方法

浄水器を通してない水道水は、清潔なペットボトルなどに入れて保存することで、直射日光を避けた涼しい場所であれば3日程度、冷蔵庫であれば7日程度保存可能です。「保存」⇒「利用」⇒「再補充」の習慣を日頃からつけるようにしましょう。
保存期限が過ぎた水は、生活用水として利用しましょう。



飲料水は、雑菌が入らないよう、コップなどに注いで飲むようにしましょう。

真鶴町お知らせメールへのご登録を！

町から災害時の情報伝達や防犯情報、防災行政無線の放送内容、新型コロナウイルス感染症に関する情報などを、ご希望の電子メールアドレスへ配信するサービスをしています。本サービスをご利用いただくためには、メールマガジンへの登録が必要です。

※登録方法が不明な場合は総務防災課にお問い合わせください。

▼真鶴町お知らせメールへのご登録は、下のQRよりお進みください▼

PC・スマートフォンの場合 フィーチャーフォン(ガラケー)の場合 ※読み取れない場合は、下記アドレスに空メールを送信してください。



t-manazuru@sg-p.jp

□問い合わせ 総務防災課 ☎内線323